

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公表番号】特表2016-527791(P2016-527791A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-526410(P2016-526410)

【国際特許分類】

H 04 N 19/115 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/167 (2014.01)

H 04 N 19/597 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/115

H 04 N 19/176

H 04 N 19/167

H 04 N 19/597

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年3月28日(2017.3.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

前述の第2の態様に関連して、第1の可能な実施方法において、当該方法は、前記前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャを再生し、前記背景画像又はピクチャを前記前景画像の背景として使用するステップを更に含む。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

前述の第4の態様に関連して、第1の可能な実施方法において、当該画像処理装置は、前記前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャを再生し、前記背景画像又はピクチャを前記前景画像の背景として使用するよう構成される背景再生モジュールを更に含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

ほとんどの場合、ユーザは、受信されたビデオ画像において、前景画像を除いて背景画像には注意を払わない。ユーザがテレビ会議に参加する場合に、ユーザの没入型経験を向上させるために、背景画像のこの部分は再生されないかもしれません、その代わりに、前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャが再生され、背景画像又

はピクチャが前景画像の背景として使用される。例えば、没入型会議システムの会議インターフェース上で、現在のシステムにおいてユーザと交信する相手方ユーザの人物画像は、一般に、“前景”画像である。“前景”画像のこの部分が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャが再生されることができ、プリセットされた背景画像又はピクチャは、会議インターフェースの“背景”画像として使用されるとともに、会議インターフェース上で再生された相手方ユーザの人物画像と一緒に再生される。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0082

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0082】

本発明において提供される別の実施例では、図9に示されたように、画像処理装置は、前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャを再生し、背景画像又はピクチャを前景画像の背景として使用するように構成される背景再生モジュール804を更に含み得る。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0083

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0083】

ほとんどの場合、ユーザは、受信されたビデオ画像において、前景画像を除いて背景画像には注意を払わない。ユーザがテレビ会議に参加する場合に、ユーザの没入型経験を向上させるために、本発明のこの実施例では、背景画像のこの部分は再生されないかもしれません、その代わりに、前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャが再生され、背景画像又はピクチャが前景画像の背景として使用される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0088

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0088】

さらに、前述のシステムでは、画像送信装置は、図2において示された実行手続き、及び輪郭に対応する奥行きデータを出力するための前述の2つの処理方法を更に実行し得る。画像受信装置は、図3において示された実行手続きを更に実行し得るとともに、前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャを再生し、背景画像又はピクチャを前景画像の背景として使用することができる。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0090

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0090】

図10において示されたアプリケーションシナリオでは、“a”側の画像送信装置における奥行きカメラ1001は、ユーザとカメラとの間の距離の距離画像をキャプチャするように構成され、カラーカメラ1002は、現在のビデオ画像のビデオ画像フレームを獲得するために、ユーザのカラービデオ画像をキャプチャするように構成され、輪郭分割モジュール1003は、ビデオ画像フレームを、ビデオ画像フレームにおける前景画像の輪郭を獲得するために、距離画像を使用することにより分割するように構成され、距離画像

は輪郭に従って二値画像に単純化されるとともに、J B I G 2 符号器 1 0 0 4 を使用することにより二値画像に対して符号化処理が実行され、一方では、前景画像の輪郭を使用することによるビデオ画像フレームに対する R O I 符号化が、R O I 符号化をベースにしたビデオ符号器 1 0 0 5 を使用することにより実施される。2つのタイプの符号化データは、ネットワーク 1 0 0 6 を通して、“b”側の画像受信装置における J B I G 2 復号器 1 0 0 7 及び R O I 復号器 1 0 0 8 に送信される。ビデオ画像フレームにおける前景画像の輪郭は、J B I G 2 復号器を使用することにより獲得され、さらに、ビデオ画像フレームにおける前景画像は、前景画像分割モジュール 1 0 0 9 を使用することにより別々に分割され、その上、背景再生モジュール 1 0 1 0 は、前景画像が再生される場合に、プリセットされた背景画像又はピクチャが再生されるとともに、前景画像の背景として使用されることを実施するように構成される。